機能ID	機能名称			機能の定義	実装区分		適合基準日
	大分類	中分類	機能名称		指定都市	一般市区町村	
0060106	2. 選挙時登録管理	2.5. 投票所入場券作成	投票所入場券作成	世帯はがきの場合、2名又は4名分のうち不使用部分において、「＊」又は「この部分は不要です」の印字を行い、選挙人が記載できないようにすること。	○	○	―
0060107	2. 選挙時登録管理	2.5. 投票所入場券作成	投票所入場券作成	再交付が行えるようオンライン出力ができること。	◎	◎	令和8年4月1日
0060108	2. 選挙時登録管理	2.5. 投票所入場券作成	投票所入場券作成	共通投票所を設定している場合には、共通投票所情報も印字可能なこと。 繰り上げ投票の対象となる投票所に紐づく選挙人かつ共通投票所の設置もある場合には、投票開始時刻、終了時刻は2パターン印字できること。	○	○	―
0060109	2. 選挙時登録管理	2.5. 投票所入場券作成	投票所入場券作成	国外転出者について、投票所入場券の出力対象としないこと。	◎	◎	令和8年4月1日
0060110	2. 選挙時登録管理	2.5. 投票所入場券作成	投票所入場券作成	入場券の出力順は、郵便番号順、住所順、投票所又は投票区順（投票区・投票所マスタにて設定したコード順）、世帯主カナ氏名50音順、世帯番号順、続柄コード順、名簿番号順から一つ又は複数の任意の設定が可能なこと。	○	○	―
0060292	2. 選挙時登録管理	2.5. 投票所入場券作成	投票所入場券作成	封書世帯形式の場合に、入場券及びデータは、世帯人数毎に出力ファイルを分割できること。 分割するファイルは、市区町村内（別表第一の機能ID：0060111記載の市区町村内の範囲）の選挙人を対象とすること。 別表第一の機能ID0050070で設定した宛名印字最大人数に対して同一世帯内の選挙人の人数を超える場合には、以下の機能を備えること。 ・ 宛名と同様に同一世帯内の入場券データを分割し、それぞれのファイルを生成する（宛名印字最大数が「５」で同一世帯内選挙人の数が「９」の場合、入場券データの塊「５」と「４」にファイルをさらに分類できること。）	○	○	―
0060111	2. 選挙時登録管理	2.5. 投票所入場券作成	投票所入場券作成	入場券及びデータは、市区町村内、市区町村外（転出後3カ月未満）（都道府県外転出）、市区町村外（転出後3カ月未満）（都道府県内転出）、市区町村外（転出3か月以上～選挙期日までの転出期間が4か月未満）（都道府県外転出）、市区町村外（転出3か月以上～選挙期日までの転出期間が4か月未満）（都道府県内転出）、別表第一の機能ID0060180及び0060279の項で管理する者、失権者（選挙期日までの復権予定者）の分類別に出力できること。 同一市区町村内に衆議院の小選挙区を複数有している場合には、上記の分類を、選挙区ごとに出力できること。 複数基準日で同日執行の場合には、登録基準日ごとに上記で設定した出力順、分類での出力が可能なこと。	◎	◎	令和8年4月1日
0060112	2. 選挙時登録管理	2.5. 投票所入場券作成	投票所入場券作成	指定都市においては、総合区又は行政区別に出力できること。	◎	×	令和8年4月1日
0060113	2. 選挙時登録管理	2.5. 投票所入場券作成	投票所入場券作成	同一市区町村内に衆議院の小選挙区を複数有している市区町村における補欠選挙、又は指定都市における道府県議・市議の補欠選挙に対応するため、一部選挙区のみの投票所入場券及びデータ作成ができること。	○	○	―
0060114	2. 選挙時登録管理	2.5. 投票所入場券作成	返戻管理	宛先不明等で投票所入場券が返戻された者及び不達の事由を管理（登録）できること。	○	○	―
0060115	2. 選挙時登録管理	2.5. 投票所入場券作成	返戻管理	返戻登録された者の一覧を表示できること。	○	○	―
0060116	2. 選挙時登録管理	2.5. 投票所入場券作成	返戻管理	バーコードを読み込むことで対象者を検索できること。	○	○	―